ムダにムダを重ねる徳上ダム 1導水路 はいらない!

# 導水路はいらない / 愛知の会

2010年2月18日 全球構成均到1—15加藤中方 TEL/FAX 052—811—8069 URL: http://www.dousuiro-aichi.org/

会報3号

# ー未曾有の不況、財政苦境の愛知県はムダな「導水路」から撤退を!ー 1/14(木)住民訴訟・第3回裁判が開かれる

日本列島上空に強い寒気団が流れ込み、この冬一番の"伊吹おろし"が吹き抜けるなか、30人余の原告・会員・支援者らは、裁判所前で事前集会を行った後、大法廷へ入廷しました。

第3回口頭弁論では、原告の宮崎 武雄氏が意見陳述。ムダな徳山ダムと「導水路」事業の欺瞞、水源を

木曽川からムダで水質悪化の長良川河口堰に強制切り換えされた知多半島の住民の声などの原告陳述書を力強く読み上げました。

(陳述書は本会報のP2~P3収録)





裁判後、弁護士会館で報告集会を開催。会議冒頭、弁護団を代表して在間弁護士より、提出が大幅遅延の被告・愛知県知事らの「準備書面」について下記の解説・報告がありました。

上写真一宮崎さんが陳述の「河口堰」取入口

- (I) 論旨は予想通り、内容の正しいとの主張はせずに、これまでの計画決定の手続きの経過を述べただけ。
- ② これによって、所要の法的手続きは適法に履践されているという主張だ。
- ③ 県は、本裁判について「違法性の承継論」一本やりで来るようだ。

質疑・意見交換の後、弁護団のまとめ"当初通り、フルプランはけしからん論議ではなく、あくまでも「愛知県に徳山ダム導水路は不要」との立場で裁判に臨む"ことを確認しました。

底冷えするなか、傍聴支援に駆けつけてくださった皆さま、本当にありがとうございました。

#### 次回(第4回)裁判の日程

- \*と き 3月24日(木) 11時~(10時30分に裁判所前で事前集会)
- \*ところ 名古屋地方裁判所・1号法廷(西側歩道から入廷できます)
- \*内容第3回原告側口頭弁論など

※裁判終了後、弁護士会館で報告集会を開催しますのでご参加下さい。

平成21年(行ウ)第49号公金支出差止請求事件原告 小林収外91名 被告 愛知県知事外1名

意見陳述書

名古屋地方裁判所民事第9部 御中

平成22年1月14日 原告 宮崎 武雄

1995年7月、長良川河口堰のゲートが下ろされて、運用が開始されました。1998年4月、知多半島の4市5町の水道水源が、木曽川の水から河口堰の水に切り替わりました。

臭い、まずい、風呂に入ると肌がぴりぴりする、水槽の金魚が死んだなど、不安や不満が噴出しました。河口堰の水は、木曽川の水に比べアンモニア性窒素などの数値が5倍になるなど、水質が劣ります。水源が切り替わった当初は、活性炭の使用料が4千万円余、その他の薬品の使用料を含めると、年間7千万円以上の税金が浄水処理に使われておりました。

知多浄水場では、過去に災害時を除いて活性炭が使用されたことはありませんが、河口堰の水を受け入れるにあたって、約8億円をかけて自動活性炭投入装置が設置されました。水道水の水源は、より川の上流で取水するのが常識ですが、最下流の溜まり水を利用する非常識がまかり通っています。知多半島の水道水源は木曽川の兼山、犬山、馬飼と下り、止めが長良川河口堰なのです。まして、住民が水質の悪い河口堰の水を口にしなければならないのに、農業用水・工業用水は継続して良質な木曽川の水を利用するという、逆さまな行政が行われております。

昨年9月、水問題に関心のある人達と河口堰の取水口を見学したとき、取水口には魚やクラゲ状のものが死んでおりました。対岸の桑名市民から「あんな水を飲んで大丈夫か」と、同情も寄せられております。次に見学した木曽川(馬飼)にある名古屋市の取水口とは、明らかに水の色と透明度が違い、怒りを覚えました。

わざわざ遠くの長良川河口堰から木曽川の下にトンネルを掘って、知多半島まで持ってきた河口堰問題と、長良川河口堰がなくても水余り状態なのに、巨額な税金を投入して自然破壊をして徳山ダムを建設し、出来ちゃったから導水路が必要という徳山ダム導水路事業とは、全く同じ構図なのです。

1994年の渇水時、知多半島では1日19時間の断水が3週間も続き、地域住民は大変苦労しました。しかし、この断水が解除されたのは、雨乞いが天に通じて上流に雨が降ったからではありません。愛知県知事が農業団体に頭を下げて、農業用水を上水に転用してもらったからです。渇水に役立つのは、無駄なダム建設ではなく縦割りの行政を改めて、上水、農水、工水の柔軟な運用と日頃からの節水が大切だと思います。

この断水がトラウマとなった知多半島の住民は、国交省・水資機構の「河口堰は渇水に役立つ」との説明を簡単に信じ込んでしまいます。もし、この渇水時に河口堰が運用されていたら渇水に役立っていたか。答えはNOであります。河口堰に溜まっている水は、堰を維持するための水ですので、上水に利用できるのは上流から流れ込んでくる流量の範囲でしか河口堰の水は取水できないのです。1994年7月から9月の間で「流量ゼロ」の日がありました。

1994年渇水のトラウマになっているのは、知多半島の住民だけではありません。神田愛知県知事と、県営水道を受水している県下の自治体の首長たちが、そうです。河村名古屋市長は、名古屋市民に必要な水は余っているとして、導水路事業からの撤退を表明しましたが、神田知事や市町村長は、異常渇水対策として徳山ダムの水が必要だとして、木曽川導水路事業に固執しています。

けれども、木曽川流域が異常渇水状態にあるとき、揖斐川上流の徳山ダムに十分な水量があるという保証がどこにあるのでしょうか。昨年12月12日の中日新聞は、「木曽川導水路は、異常渇水時に利用できる都市用水が、導水路供給能力の10分の1程度だと判明」「巨費を投じて造る意味がないと、専門家の意見」と報じていますし、同年12月9日の毎日新聞は、「中部地整が、徳山ダムの貯水率が渇水で33%まで落ち込んでいると発表した」と伝えました。つまり、導水路で長良川や木曽川へ水を送るどころか、揖斐川の自流水を維持するのがやっと、巨費を投じて造る意味がないことが明白になっているのですから、徳山ダム導水路事業計画は即刻中止すべきです。

また、導水路の建設の根拠として「流水の正常な機能を維持するため」としておりますが、長良川河口堰の建設で、アユは激減し、シジミもほぼ全滅となる状況にしたのは他ならぬ、国交省・水資機構であります。今さら、木曽川のヤマトシジミやアユを救うために導水路が必要だと言うのには、怒りを禁じざるを得ません。しかも、導水の一部を長良川に送るのは、河口堰のゲートを永久に上げさせないための、国交省・水資源機構の策略としか思えません。

河村名古屋市長が導水路事業からの撤退を表明した後の、昨夏総選挙では、八ツ場ダム・川辺 川ダムの建設中止をマニフェストに掲げた民主党を国民が支持して政権交代が起き、10月9日、新 政権の前原国交相は国直轄ダムの事業凍結を表明しました。その月に中日新聞が実施した調査で は、名古屋市民の8割が、「導水路事業そのものが不必要と考えている」という結果でした。いまや、 世論はムダなダム事業はいらないと明確に示しており、徳山ダム導水路事業計画を中止するのは当 然の成り行きと考えます。

長良川河口堰にせよ、徳山ダムにせよ、一旦滞留させた水を流域を越えて導水することは、その水を受け入れる側の流域に多大な悪影響を与えることは必定です。ムダな公共事業で地域住民に負担を強いるのではなく、知多半島の水道水源を元に戻すなど、住み良い環境づくりに税金を投入することがCOP10を控えた愛知県のあるべき姿だと思います。知多半島の住民は、導水路事業からの撤退を強く望みます。新年を絶望の始まりにしたくはありません。裁判官におかれましては、ご賢察の上、適正な判決をお願い申し上げます。

以上

# 実ダム、草水路「耳

# 国交省来更作成の紡基準で

国土交通省は仍日、国と水資原機構が全国で来圧 について、宋年夏ごろに作成する治水対策の新基準 に基づいて再検証の対象にすると発表した。東毎3 県では、設楽ダムや木曽川水系連絡尊水路など
4施 段が再検証となった。 閣議失定された20~0年度 政府予算案ではいずれも予算がついたが、国交省は 「建設中止の可能性があるため、現在進めている工 事を継続できる程度の予算にとどめた」としている。

には灯簾6600万円が認 められた。取り付け道路の 工事や水没地の移転補償な どが引き続き行われる見通 しだ。再検証の対象となっ たことについて、同町の横 山光明町長は「再検証は想 ○万円は想定より多く、ダーに頼らないまちづくりをアーは着工に向けた現地調査

愛知県設楽町の設楽ダム一ムの存在や位置づけが認め られたと考えている」と令 静に受け止めていた。

一方、「毀薬ダム建穀の 是非を問う住民段票を求め る会」の伊奈紘事務局長は、 「予算の具体的な中身は分 からないが、再検証になっ 定していたが、 引傷6000 たことは歓迎。 今後もダム

直し結果	再検証	再検証	継続	再検証	再検証	
*東海3県のダム事業の予算額と見直し結果	(愛知県) 27億6600万	9億3000万	横山ダム再開発(岐阜県) 12億4400万	5億	17億	
具のダム事業	(愛知県)	(岐阜県)	開発 (岐阜県)	木曽   水系導水路 (岐阜県)	(三重県) 17億	
◆ 無無 3ji	設楽ダム	新丸山ダム	横山ダム再	木曽川水系導	III上ダム	

ピールンていく と話した。 一方、揖斐川上流の徳山 ダムの水を木首、長良川に 流す木曽川水系連絡導水路 はら億円にとどまった。事 業主体の水資源機構中部 支社は「本来なら、宋年度

を始める計画だった。どう いう理由でこの額になった のか分からない」と戸惑い を見せた。事業の中止を求 めている河村たかし名古屋 市長は、「せっかく政権交 代したのだから、もう一度 科学的に検証すべきだ。で も、見直すのにら陰円も以 妻なのか一と疑問を投げか 7100

三重県では佐川水系の川 上ダム(伊賀市)が再検証 となった。用地取得はまず 終わり、道路の付け替えな ど周辺整備も8割すんでい

[ 门窟円の予算はついた が、野呂昭彦知事は「今後 とも速やかな本体工事の着 手と事業の早期完成を求め る」とロメントした。

# 導水路 今年更負担金支払い

名古屋市方針 工事費は含まれず

が作年ら月、徳山ダム導水路 事業からの徴退を表明し負担 金の支払いを凍結した問題 で、何村市長は弘日までに、水 資源機構から請求される今年 度の負担金4~00万円を支 払うことを決めた。請求額に 本体工事費が含まれなかった

各古屋市の何村たかし市長一ため。民主党政権が打ち出し たダム東結で、今年度は環境 調査などにとどまっていた。

**古の調き取りに司銭零訓** は、請求内容の内訳につい て、「木曽川水系連絡導水路 事業景寛リポート一の作成に 半ろ調査費や事務所費なごと 窓出したといい。「(學长な

の必要性の) 険証作業にも必 要なもの」(市上下水道局) として支払いを決めた。

れている新丸山ダムは、9 億3000万円の予算にと どまった。同県美濃加茂市 の渡辺直由市長は「厳しい

状況だが、安全、安心の地 域づくりのために事業促進 を図ってほしい」と述べた。 同県恵那市の可知義明市長 も「ダムの水源地整備計画 で決まった国道4-00号丸 山バイパスの整備は、地域 にとって重要な課題。ぜひ とも事業を進めてほしい」 と注文をつけた。

岐阜県八百津町に計画さ

朝刊 新聞 Ē 器 552010.01.

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換で、新年度全 国のダム事業百三十六のうち八十九が再検証される。掛け声だけに 終わった過去の轍を踏まず、今度こそ抜本的見直しを求める。

八十九のうち三十一は国、水資 原機構が施工、五十八は国の補助 で道時県が行う補助ダムだ。

国と機構の事業では、政権交代 前後から論議の的になった八ツ場

県)、木曽川水系 連絡導水路(岐阜

異) などが含まれ たのは予想通りだ。

補助ダムも、前原誠司国土交通 相は中身の見直しを知事に要請し た。新年度予算案では、補助事業 への補助も国が優先順位を判断す ると、強い姿勢を見せた。

ダムは洪水調節の治水と発電を 含む利水が目的だが、水需要の先 細りで、既設ダムも貯水容量を治 水重点に移す動きが目立つ。

かさ上げなど強化、飲水路や遊水 地整備、水源地域の森林保全の手 法もある。最近はダムが土砂の流 れを止め、河口付近の海岸を浸食 させたり、異常な局地集中豪雨時 ダム(群馬県)、設楽ダム(愛知 の放水で下流に危険を招くと心配

河川の治水対策には、川の断面

積を大きくする何道掘割、堤坊の

ダムの必要性や費用対効果は、

国直轄も補助事業も流域の具体的

が「見直し」「再検証」というと

判で押したように反発したり、計

面の正当性を一方的に主張する自

真に必要で費用対効果も大きい

事業なら、十分再検証に耐えられ

治体の盲長らが多い。

されている。

るはずだ。ダム軍業は計画から施 工まで期間が長いだけに、財政事 情や社会的条件の変化に応じ、節 目での見直しは当然である。

再検証の仕組みに疑問もある。 中心は昨年末、初会合を開いた 「今後の治水対策のあり方に関す る有識者会議」だが、九人の委員 はダム推進派が目立つと批判が譲 い上、会議は非公開だ。行政刷新 会議の「事業仕分け」同様に議論 の経過を全面公開してこそ、検証

の公正さが納得され 大い<sub></sub>

育識者会議は今夏

に中間取りまとめを公表、それを 基に各地で個別ダムの具体的な検 討にかかる。有識者会議が基準を 条件から判断すべきは当然だ。だ一示し、流域の関係者の意見を求め ると予想される。事業者が出さな かったデータを含め資料をすべて 開示し、行政や特定の立場の学者 のみならず、隠れていた住民の吉 も広く聴き、事業の行方を決める べきであろう。

ŏ S Œ 平成22年)] 0 201

雅

\* 社談·発言 屋

長い間使われてきた大規模なダムの

負担が53億円多いという結果になっ

せたところ、撤去する場合の方が県の が撤去と存続の費用の試算をやり直さ

ところが、8年に就任した蒲島知事

# きょう発表 2年後工事着手

権が3月末で失効する公算と一ったん撤去の方針を決めたも 事に着手する方針。 県の水利 | う。 熊本県は2002年にい で発表する。2年後に撤去工 固めた。3日午後、記者会見 島郁夫知事は撤去する方針を る県営荒瀬ダムについて、蒲 熊本県八代市の球磨川にあ | ダムの完全撤去は全国初とい ことから撤去を決断した。 |続の見通しが立たなくなった しなり、発電専用ダムとして存 国土交通省によると、既存

一め、4月からの取水継続は困

れるかどうか見きわめる。

主、公明の県議団も同 団が同日了承した。民

手続きに5カ月以上かかるた ら、存続を前提にする場合は を前提に取得された経緯か の水利権は33年、将来の撤去 いた。だが、国交省が、現行 からの取水継続も可能とみて 交省に更新申請すれば、4月 をめぐって県は、1月中に国 末で期限切れを迎える水利権 へ方針転換していた。 熊本県などによると、3月 県は交付金制度の詳細が判明 がはっきりしていないため、 してから、撤去費用にあてら

のの、88年、蒲島知事が存続|難との見解を示したことを受 きだと判断したという。 け、知事は撤去に踏み切るべ

交相は新年度予算で創設する の活用を促すが、交付額など ないとみられる。前原誠司国 島知事は明確な見通しを示さ 「社会資本整備総合交付金」 費用の確保については、蒲

にある県営荒瀬ダムについて、2年後 に撤去工事を始めると表明した。

熊本県の蒲島郁夫知事が同県八代市

# 荒瀬」をモデルにし

耋

の後の発電方式の多様化で現在は1% 内の総需要量の16%を供給したが、そ に満たない。 に発電専用として完成した。当時は県 つ。知恵を結集して乗り越えたい。 要になる他のダムの事例にも役に立 題は多いが、この経験は、これから不 境に配慮した工法など、克服すべき課 撤去は全国初だ。撤去費の負担や、環 荒瀬ダムは1955年、球磨川中流 た。これを根拠に蒲島知事は、いった

が2002年に、10年から撤去にかか ただけでなく、環境に悪影響を与えて 住民は訴えている。役に立たなくなっ などの魚の遡上も妨げていると、地元悪臭や赤潮などが目立ってきた。アユ いるという声を受け、潮谷義子前知事 この間、ダム湖には汚泥がたまり、

る方針を示した。

なった。蒲島知事は存続の判断を撤回 反対などで得られる見通しがたたなく 再取得に必要な地元の同意は、漁協の せざるを得なくなった。 んは存続へと方針を転換した。 ダムの寿命はコンクリートの耐久性 しかし、来月末で失効する水利権の

変化、水害対策の見直しによって、計 ダムは廃止する時代を迎えている。 命を迎えたり、機能が低下したりした 800余基が建設から50年以上たち、 9年以上のダムが102基あった。寿 河川にある発電用ダムは1551基。 国土交通省の8年前の調査では、1級 などから50~100年前後とされる。 それだけでなく、電力や水の需要の 建設された時点の必要性がすでに

失われているダムもある。荒瀬ダムの 物の撤去について、前原誠司国交相は ダムもあるだろう。 ように逆に地元に悪影響を与えている ダムや橋などの老朽化した河川工作 一国が撤去にかかわる仕組みづくりが

ば、全国でいずれ、うち捨てられたダ と自治体が一緒に対策を考えなけれ さらすことになる。 必要で、夏までにまとめる」という。 ムやコンクリート構造物が無残な姿を 自治体はまず現状をきちんと把握 荒瀬ダムだけのことではない。政府

し、撤去した方が公益性が高いと判断 援する仕組みを整えるべきだ。 る。政府も低利融資や補助金などで支 されれば、工事計画や財源措置を考え 鳩山政権のいろ「コンクリートから

聞

コンクリートを地元と環境のために、 賢く処分していくことも必要だ 事をやめるだけでなく、務めを終えた 人へ」を実現するには、ムダな公共工 <2010 • 2 • 7>

新

毎

H

2010年(平成22年)2月2日(火) 名古屋

新年度予算

ん債を追加発行して来年度の財源に充てるほか、政府からの地方財 に陥っている2010年度予算について、今年度の予算で減収補て 神田真秋知事は1日の定例記者会見で、2800億円の収支不足

際に発行できる減収補一示した。 税収が基準を下回った一の財源に充てる考えを 2カ年にわたって財源 | 度取り崩す予定だった の対応では難しいので | 50億円発行して今年 | 力年にわたって財源 | 度取り崩す予定だった | 出し、今年度で計1||対応では難しいので | 50億円発行して今年 | 額で250億円を捻神田知事は | 単年度 | てん債を今年度に12 | さらに、節減と不用 基金を維持し、来年度 500億円を確保する とした。 さらに地方交付税と一田知事は「職員に給与 300億円について神

知事表明 今年度、補てん債126億円

源措置をさらに900億円上積みするなどして対応する考えを示し 保する方針を明らかに 000億円の財源を確 円を削り、合わせて1 知事査定でも100億 3500億円を計上。 00億円上積みし、計 臨時財政対策債を当初 の見込みからさらに9

【月足寛樹】

依然として足りない | っていきたい」と述べ |年度の予算編成の基本 がるものは維持」を「今 の、将来の活力につな 姿勢だった「県民の安 | 業」と指摘。一方で今 心・安全にかかわるも いくという難しい作 年度も尊重しながらや しの中で予算を組んで らに1000億円減 で(県税が)対前年度 億円も減る異常な見通 る。2カ年で5000 新年度は今年度からさ で3900億円減り、

2010.01.22 毎日新聞・朝刊

> 県議会が調整へ 報酬8%削減で 調するとみられる。 県の10年度予算編成

案を打診。自民党県議 21日分かった。 吉川伸 で調整に入ったことが 様に8%削減すること 議の報酬を9年度と同 議長が各会派に削減 県議会が10年度の県 一調する姿勢を示した。 めたほか、既に職員も |億円の収支不足を受 れており、県議会も同 料10%削減の継続を決 け、神田真秋知事が給 4%の削減案を提案さ を巡っては、2800

|吉川議長が2月定例県|がある。 |各会派が同意した後、 【月足寛樹】

と、県議の定額の報酬 00円だが、9年度は |年額は1172万40 議会に提案する予定。 県議会事務局による

504万円の抑制効果 た。8%削減により県 万6080円になっ け、8%減の1078 |巨額の財源不足を受 議全体(101人)で9

抑制をお願いする事 神田知事は「今年度

#### ―前原国交相表明 「導水路」など、全国31ダム事業は来年度凍結―

### 来年夏以降、建設の是非を「有識者会議」評価規準で再検証!

前原国交相は昨年12月25日、国と水資源機構が来年度に進める「徳山ダム(木曽川水系連絡) 『導水路』事業」など 全国31のダム事業を凍結。"止まらない公共工事"の象徴「ダム建設」の是 非について、来年夏以降「再検証」すると発表しました。その結果、「導水路」事業は昨年度・今年度 に引き続き、来年度も本体工事に入れないことになりました。

なお、31ダム事業の妥当性は、私的諮問機関「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」(略称「有識者会議」、概要はP8参照)が来年夏を目途にまとめる「評価規準」に沿って審査。その後、 "政治主導"で継続・中止・凍結の判断が下される段取りとのことです。

しかし、凍結された「導水路」事業の来年度予算は、今年度と同額の5億円が"必要最小限"(国交相談)として計上されています。河村名古屋市長もまた1月21日、"建設費が含まれていない"として、本年度の市負担分5千万円を支払うことを決めました。

昨年8月総選挙で、画期的な"政権与党の交代"が実現。"コンクリートから人へ"の政権公約に 照らして、八ツ場ダムに引き続き、全国のムダな「ダム」事業は続々と中止・廃止されると思いきや、 "できるだけダムにたよらない治水"への政策転換は遅々として進んでいません。

多くの国民が不安と苛立ちのなか、今後の河川行政「改革」実現の羅針盤作りとして登場したのが「有識者会議」。古人曰く、"当て事と○○は内からはずれる"ホントに大丈夫かいな?

#### ― "お馴染み"辻本氏ら推進派が多数の「有識者会議」は密室協議―

# 公正求めて、前原国交相らに全国31団体が「要望書」提出

これまでの国・水資源機構のダム建設は、長良川河口堰・徳山ダムも然り、内実は"関係県知事や関係省庁による密室協議と、筋書きの決まった「有識者の会議」で決められ、住民・市民の真面目で切実な意見を無視して突っ走った末に"出来ちゃった"ものばかりです。

"温故知新"今回の「有識者会議」が、中日新聞「社説」(1/12)どおり、"掛け声だけに終わった過去の轍を踏まず、今度こそ抜本的見直しを求める"ことが実現すれば、本当に関係住民の意見が反映され、これまでの河川政策の誤りを正しく転換していくことが出来ます。

しかし、委員の顔ぶれを見渡せば、前原国交相の大見得(中立的な人選)とは大違い。座長は旧建設省OB、残る8人の学識者もほとんどが国の審議会委員の経験者ばかり。おまけに会合は「非公開」とくれば、俗に言う、"でき出来レース"(結果がハナから決まっている)です。

これに対し、「八ツ場ダムをストップさせる東京の会」はじめ全国 31 の市民団体が、"完全公開" を求め、前原国交相らに要望書(全文 P7 に収録)を 1 月 6 日、内容証明郵便で送付。期限までに回答がないため、1 月 1 4 日、再び公開要望書を提出しました。

他方、「有識者会議」は1月15日・第2回会合で身内協議。"不用な混乱を招かねない"として非公開を決定しましたが、見識を疑うばかりです。"過信は禁物"前原国交相の政治主導実現には、「有識者会議」を法律に基づく公的諮問機関に改組と、「仕分け」並みの完全公開が王道です。

#### 国土交通大臣 前原 誠司 様

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」 座 長 中川 博次 様

2010年1月6日

# 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の 公開を求める要望書

前原誠司国土交通大臣は12月25日、2010年度の136ダム事業のうち、89事業について継続の是非を検証することを発表しました。その検証は、「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換に向けて設置された貴会議が来年夏頃に提示する規準に沿って行われることになっています。

まさしく貴会議は今後のダムの行く末を決めるきわめて重要な会議であって、「ダムに頼らない治水」 に向けての前原大臣の英断の成り行きを全国民が固唾を呑んで見守っています。

このように、国民の注視の的になっている非常に重要な会議が12月3日の第1回では非公開で行われたことはまったく理解できません。審議会すら公開で開催される昨今、諮問機関における非公開は時代の流れに逆行する判断であるといわざるを得ません。

つきましては、第2回以降の貴会議を是非、公開していただきたく、会合の傍聴ができるようご配慮をお願いいたします。このようなお願い自体、貴会議に寄せられた国民の期待と関心の高さの表れとご理解いただければ幸いです。

是非、有識者会議の傍聴の要望を受け入れていただきたく、本要望書を提出いたします。誠に恐縮ですが、本書面が到着後7日以内に連絡先あて書面にてご返答いただければ幸いです。

なお、私たちの要望およびご返答の内容ないし有無につきましても、マスコミに発表させていただきま すことを予め申し添えます。

よろしくご高配の程、お願い申し上げます。

#### 申し入れ団体連絡先

〒番号 102-0083 千代田区麹町6-4 麹町ハイツ502 谷合 周三法律事務所 Tel 03-3512-3443 Fax 03-3512-3444 弁護士 谷合 周三

申し入れ団体

「ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会」はじめ31団体

#### <水源連情報>

平成21年11月22日

#### 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」について

#### 1 趣旨

「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換を勧めるとの考えに基づき、今後の治水対策 についての検討を行う際に必要となる。幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的 な評価の考え方等を検討すると共に、更にこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。

#### 2 主な検討課題

- (1) 幅広い治水対策の立案方法
- (2) 新たな評価軸の検討
- (3) 総合的な評価の考え方の整理
- (4) 今後の治水理念の構築

#### 3 委員

別紙の通り。なお、座長は、必要があると認めるときは、委員以外のものに対し、会議に出席してその件を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

#### 4 第1回会議

日 時 12月3日(木) 18:00~20:00(予定)

場 所 中央合同庁舎3号館10階共用B会議室

その他 ○会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。

○会議後、会議の模様を説明します(会見)。

○議事要旨を、後日、ホームページ上で公開します。

#### 5 スケジュール

平成21年秋 有識者会議発足

平成22年夏頃 有識者会議中間取りまとめ(上記2 (1)~(3))

引き続き、有識者会議で討議

平成23年夏頃 有識者会議提言

#### く問い合わせ>

河川局 河川計画課 河川計画調整室長 泊(とまり) 宏

代表 03 (5253) 8111 内線 35361

直通 03 (5253) 8445

#### (別紙)

#### 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」委員

宇野 尚雄 岐阜大学名誉教授

三木本健治 明海大学名誉教授

鈴木 雅一 東京大学大学院農学生命科学研究所教授

田中 淳 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長・教授

辻本 哲朗 名古屋大学大学院工学研究科教授

◎中川 博次 京都大学名誉教授道上 正規 鳥取大学名誉教授

森田 朗 東京大学公共政策大学院教授

山田 正 中央大学理工学部教授

○:座長(予定)

(敬称略、五十音順)

記者会見後の質問に対して前原大臣は「ダム絶対反対とダム絶対推進派は除外した」と回答しています。

# 投稿

~風向き変わるか? 徳山ダム「導水路」にブレーキ~

# 森林ダムで"グリーンニューディール"実現を!

NPO法人 恵那山みどりの会 企画部長 柴田 弘明

昨年8月の総選挙で麻生政権は退場。「コンクリートから人へ」の民主党政権の発足によって、かねてから問題になっていた総事業費890億円の巨大事業・徳山ダム導水路計画(国・東海三県と名古屋市が負担)は、今年度に引き続いて来年度予算も凍結とされ、ブレーキがかけられました。

水の利用先もあいまいのまま、強引に造ってしまった徳山ダム。既に満水になりましたが、ほとんど 活用されていません。

近年の水事情は、節水機運や再利用などによって好転し、需要は減少傾向。水余りの現象さえ起きて来ていると言われています。

この種の大型事業は着手から完成まで長い年数を要し、必ず予算規模が大幅に増大するのが常です。昨年4月に誕生した名古屋市の河村市長は、これ以上の負担増は認められないと「導水路」計画から撤退の姿勢を示しました。

また、岐阜や名古屋の市民団体は早くから、ムダ(長良川河口堰)にムダ(徳山ダム)を重ねる導水路事業の中止を求めて、反対の住民運動を進めています。

私も一昨年夏、徳山ダム湖を現地見学しました。その際、水資源機構の職員は「導水路は必要」と 主張していましたが、百年に一度の不況下の財政事情からは、そんなムダな事業に関わっていられ ないのが現実です。

既に工事が進んでいるハツ場ダム事業に待ったが掛けられているように、建設根拠の薄い徳山ダム導水路計画の凍結・中止は当然のことです。

水資源機構はまた、防災上からも重要な役割を持っているとしています。

そうであるならば、流域上流や周辺の森林整備などに力を注ぐことの方がはるかに効果的です。 政府内でも、大型の土木事業を極力見直して、CO2の削減にも結びつき、延べ数百万人とも試算

される雇用の大幅拡大にもつながる森林整備などの 事業に切り替えるべきだと言う考えもあるようですが、 全く同感です。

政策の方向転換によって、森林整備に取り組む当「恵那山みどりの会」の出番が増えることを期待したい。

同時に、こうした「できるだけダムにたよらない治水」 の流れが中断・後戻りすることのなきよう、訴え続けて いくことが必要だと考えます。



# 投稿 **凍結のもとで進む「事業」と私たちの運動**

長良川市民学習会事務局長 武藤 仁

#### 1. 凍結のもとで進む「事業」

昨年10月9日、前原国交相は「コメント」を出し、ダム関連の国の直轄及び水資源機構48事業については、 今年度中に新たな段階には入らない(新段階の事業停止)方針を発表しました。導水路事業中止を期待する 私たちは歓迎しました。しかし、建設推進派の猛反発と民主党地方議員に根強く残るダム推進の圧力で情勢 は大きく揺れています。

国交省はダム事業を再検証すると称して「有識者会議」を12月3日発足させました。徳山ダム導水路事業も 検証対象となっています。この有識者会議には9名の中立的立場の委員を選んだと前原国交相は説明してい ますが、そうなってはいません。

辻本哲郎名古屋大学教授はじめダム推進・容認の学者が入っていても批判的立場に立つ学者は完全に排除されていますから危険です。辻本氏は木曽川水系流域委員会委員長として、積極的にこの導水路事業を整備計画に位置づけるように委員会をリードしました。徳山ダム導水路の生みの親ともいえる委員がまともな事業「仕分け」をするとは考えられません。

しかもこの有識者会議は今年夏に中間取りまとめをし、来年夏には提言を出すとしていますが、その議論経過は非公開とされています。自公政権下でも市民団体などの追及で各種審議会の「公開」の動きが進んでいたのにこれでは全く歴史の逆行です。

来年度予算案では「工事には入らない」としながら環境調査業務などとして導水路事業には5億円予算が付けられました。

これに同調するかのように名古屋市は河村たかし市長の了承をうけ1月21日今まで拒んでいた導水路事業 に係る名古屋市本年度負担5000万円を支払うことを発表。来年度の5億円予算に対する負担も支払いを検 討するとしています。

これら一連の動向は「凍結」「工事に入らない」を隠れ蓑にズルズルと確実に数年間の仕事を確保する格好となり推進派を喜ばせています。

私たちの周りにも「今のうちにやっておけ」とばかりに導水路関係の仕事が増えているという関係業者の情報が入っています。

ムダな公共事業は止めよ!の国民の期待で総選挙大勝利した民主党ですが、党の最大実力者である小沢 幹事長がゼネコンなどの金で利益誘導型の勢力拡大を強めています。新政権は矛盾を抱えて揺れています。

#### 2. 私たちの運動

新政権がどちらに向いていくのか?とても厳しい情勢ですが自公政権下では考えられなかった「ダム建設中止」の大きなうねりはもう止めることはできないでしょう。今こそ市民運動の踏ん張りどこです。

愛知の皆さんの裁判闘争の盛り上がりに大きな期待をしています。

当面私たち長良川市民学習会は、「事業自体の意義が問われて凍結になっている導水路事業に税金を投入し続けるのはおかしい!すぐ中止せよ!」という声を前原大臣に届けるために、「愛知の会」の皆さんと共同で中部地整に要請行動を考えています。よろしくお願いします。

さる2月7日岐阜市長選挙がありまし た。

現職細江市長の続投を許すかどうか の選挙でしたが自・民・公・共 全政党が

立候補者を推薦しない又は推薦できない自由投票で入り 乱れた選挙戦となりました。

私たちはこうしたもとで導水路と河口堰問題を争点に入 れようと「長良川を守るアンケート」を有力3立候補者に突き つけました。

結果は驚くことにこれまで国・県の言いなりの現市長含 めてみなさん「導水路の水を長良川に放流すること」には 「許さない」又は「慎重に検討」の回答。「河口堰のゲートを 開放すること」には「開放すべき」又は「試験的にゲートを 上げる」の回答。私たち市民の願いを無視できない立場に なってきている情勢に確信がもてました。市民学習会は当 選した現職の市長に対する要請行動も計画しています。

また、岐阜県は今年6月12・13日に第30回全国豊かな 海づくり大会を計画しています。

私たちは「河口堰のゲートを上げて川と海とつなげること が豊かな海と清流長良川をつくることになる」ことを全国に アピールするために、市民による「豊かな海づくり大会」を6 月 5・6 日に計画しています。流域と海に関係する幅広い

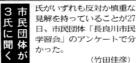
団体個人が参加できるよう藤前干潟を守る会の辻さんと当会代表の粕 谷さんが呼びかけて、実行委員会を1月19日に立ち上げました。

上流の郡上や板取の団体も駆けつけていただいています。名古屋か らは「愛知の会」も参加していただいています。

早速、プレイベントとして河口堰周辺の稚アユ調査を2月7日に行い ました。13名の参加でした。4月24日(土)には河口堰周辺川底のヘド ロ調査も計画しています。さあ、みんなの力で導水路中止と河口堰ゲー トの開放を実現しましょう。

#### 中日新聞

異常渇水時、揖斐川町の 徳山ダムの水を長良川や木 曽川に放流する木曽川水系 連絡導水路事業の推進につ いて、来月7日投開票の岐 阜市長選挙に出馬予定の3



水路

2010年(平成22年) 1月28日(木曜日)

野氏は「事業見直しを放流は認めない」。浅 えた人はなく、 立ち歓迎する」 博氏(音)の三氏 長良川への放流につ 悪化が懸念され、 環境改善に役

> 細江氏 浅野氏

> > 查

業の

懸

放流するため、

(元)と会社社長浅野真対象は三期目を目指 氏合う、元教諭大西隆一決めていくべきだ」と - 査・検討し、 が「影響を十: | 図るべきだ」、 一か慎重な姿勢を示し二日、 ・検討し、慎重に 影響を十分に調

回答し、いずれも反対|河村たかし市長が二十 事業の 慎重に ては、関連予算の凍結 を表明した名古屋市の 「事業に反対す

をしていきたい」と話 明言せず すに留まっていた。 けた。浅野氏は反対を 決起集会に応援弁士と して登壇。 河村氏は反対表明を 岐阜、 市民と議論 名書

導水路事業をめぐっ

ることを条件として だ図検めれ討 県 知、岐阜、三重の三 百九十億円を国と愛 名古屋市が分担す

機構だが、岐阜市の土は「事業主体は水資源 し、 今夏以降に建設の 環で導水路事業も凍結 はダム事業見直しの る計画で、民主党政権 を決めている。 是非を再検証すること 5 摘

め、細がゲー 放で調査をするべきだ 篇 の発言を注視してい アンケートでは、長 、細口氏が試験的開ゲートの開放を求 と話している。 浅野、 大西西氏



岐阜 18

| 岐阜支社 | 〒500-8875 | 坂県市和ケ瀬通-| 日12番地 | 058 (265) 0191 | Fax (262) 8706 | 坂売) (265) 0265 | (広告) (266) 4791 | 東端) (265) 0247 (事業) (265)026] 多治見支局

0572(22) 3121 Fax (23) 5331

0584 (78) 2030 Fax (74) 6460

0577 (32) 0350 Fax (34) 5215

関5元 0575(22) 3234 Fax (24) 3939 中日新聞へのご意見は 読者センターへ 052(221) 8800 Fax (221) 8819 E メール centerBchunichi.ce.j)

を示し実現しなから 査や協議を見守りた 援に訪れる計画もあっ 条件に細江氏陣営の応 細工氏は 細江氏側が難色

同事業は総事業費



 $\leq 2010.2.7$ 稚アユ調査>



# 3月結審の裁判へ、皆さんの傍聴参加をお願いします!

#### ◇ "自然を破壊するダムはいらない" 「設楽ダムの建設中止を求める会」

2007年4月、愛知県を被告に提訴の「設楽ダム建設事業」への公金差止を求める住民訴訟は、昨年12月の口頭弁論で準備書面のやり取りを大方終え、いよいよ「結審」を迎えました。

11・12月の集中証人尋問では、被告・愛知県のウソ"不都合な真実"が数多く明らかにされ、裁判で愛知県の公金支出を止めることが、ますます重要になってきました。

\*とき・ところ 3月10日(水)11時~・名古屋地裁1階・第1号法廷

#### メッセージ

昨年8月の衆議院選挙で民主党が勝ち、「設楽ダム」建設は中 止と思いきや「凍結」。東三河の5市長・2町村長に加え、今回当選 の民主党議員までも"造れ、造れ!"の大合唱です。

しかし、"工事用道路や付替え道路の測量がされ、水没家屋の 移転が加速"の動きに惑わされることなく、立木トラスト運動の参加 者は昨年12月に2千名を超えました。



#### ◇ 時代錯誤の一審不当判決"控訴審結審"「新川決壊水害訴訟原告団」

名古屋地裁は2008年3月、"名古屋市の水災回避のためには、新川破堤水害が発生しても止むを得ない"との時代錯誤ともいうべき差別的な「不当判決」を出しました。

原告団は同年5月、"法治国家では許容されない"と高裁へ控訴。"データを持たぬ被害者が立証""高齢の原告が無念に死去"という、不条理で困難な裁判に取り組んできました。

\*とき・ところ 3月23日(火)14時30分~・名古屋高裁1階・第1号法廷

#### メッセージ

2000年9月東海豪雨に伴う「新川」破堤は、西枇杷島町・西区小田井地区に、約8千世帯の床上浸水を発生させました。

地元被害者・有志38人は2003年9月、"不可抗力の災害"と主 張する国及び愛知県を被告に"洗堰からの庄内川洪水は誰が処 理負担すべきか"水害の真の原因を突き止めるため、損害賠償を 求めて名古屋地裁へ提訴しました。



### ●2010年・年会費 [2010年3月~2011年2月] ご協力のお願い

ムダにムダを重ねる「導水路」事業は、現在凍結となっていますが"止まらない公共事業"は、正式に「中止・廃止」決定させるまで油断大敵。今後とも「導水路はいらない!愛知の会」では、「水」に関連の住民団体とも連携し、法廷内外の取組みを強めて行きます。

さて、これから続く「裁判」を勝ち抜くために、原告・会員・支援者の皆さま方へ、来年(2010年) の年会費・カンパなど、継続的なご支援を下さるようご協力をお願いします。